

わたしたち加入者のための インセンティブ制度

平成30年度から導入された、**加入者の皆様の取組みを2年後の健康保険料率に反映させる仕組み**です。
47都道府県支部を順位付けし、**上位15支部に入ると報奨金の付与による健康保険料率の引き下げ**を受けることができます。

・上位15支部に入れないと健康保険料率が上昇する要因のひとつとなります。

令和4年度実績	支部の拠出額 (A)	報奨金 (B)	負担額 (A-B)
総合評価1位支部	6,300万円	12億6100万円	▲11億9800万円
山梨支部 (全国44位)	6,100万円	0円	6,100万円



詳細は
こちらから

※ 令和6年度予算ベース (端数は省略)

健康保険料率の引き下げを実現するためにわたしたち **加入者** ができる **5つ** のこと

1

健診を毎年受診する

- ① 生活習慣病予防健診（被保険者様用）または特定健康診査（被扶養者様用）を受診する。
- ② 事業者健診の結果（40歳以上）を協会けんぽに提供する。

2

保健指導を利用する (対象者のみ)

健診結果で保健指導が必要と認められた場合は、保健指導を利用することで、保健師・管理栄養士と一緒に健診結果の改善を目指し、ご自身で継続的な生活習慣の改善に取り組む。

3

健診結果等を参考に 生活スタイルを見直す (食事改善・適度な運動等)

保健指導の対象とならないために、食事に注意したり、適度な運動を心掛ける等、より健康を意識した生活スタイルを目指す。

4

健診結果で要治療または 要再検査となったら早急 に医療機関を受診する

要治療または要再検査となった場合、早急に医療機関を受診し、かつ必要な治療を受ける。早期発見・早期治療によって、症状の重症化（悪化）を未然に防ぐ。

5

お薬の処方を受けるときは ジェネリック医薬品を選択 する

ジェネリック医薬品を利用してお薬代の節約に努める。新薬（先発医薬品）に比べ3割～5割程度、お薬によってはさらに安くなるケースもあります。

ジェネリック医薬品解説用の動画も用意しています。あわせて
ご参照ください。



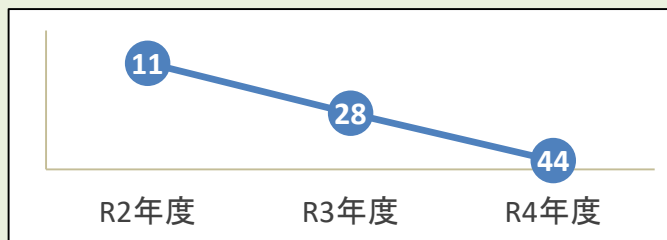
～山梨支部加入者様の状況は裏面をご参照ください～

インセンティブレポート（山梨支部加入者様）

総合順位

44位 / 47支部

残念ながらインセンティブの付与を受けることができませんでした。
山梨支部も皆様の取り組みを全力でサポートいたしますので、引き続きご協力をお願いします。



※各項目の順位は、令和4年度実績データ（確定値）の「実績」、「上昇幅」等に基づき決定しております。

1 特定健診等の受診率 （健診を毎年受診する）

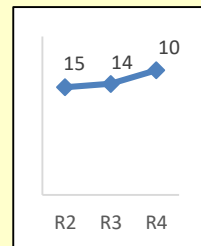
健診受診率は全国平均を上回っています。
引き続き健診の確実な受診をお願いします。



10位

前年度から受診率が上昇しています。
引き続き高い受診率を維持していく必要があります。

受診率	5位
受診率対前年度上昇幅	14位
受診件数対前年度上昇率	24位



2

2 特定保健指導の実施率 （保健指導を利用する）

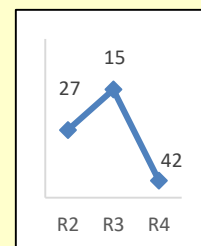
保健指導を必ず受けましょう。
保健師・管理栄養士のサポートを受けることができます。



42位

実施率が昨年度より低下したため順位が下がりました。保健指導を受けていない方の実施が必要です。

実施率	29位
実施率対前年度上昇幅	44位
実施件数対前年度上昇率	42位



3

3 特定保健指導対象者の減少率 （健診結果等を参考に生活スタイルを見直す）

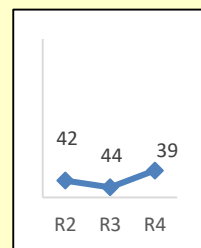
保健指導を活用しながら、生活習慣の見直しを心がけていきましょう。
（体重管理・定期的な運動・禁煙等）



39位

低い順位で推移しています。
多くの方の健診結果が改善されていません。
生活習慣の見直し、健康管理の徹底が必要です。

減少率	39位
-----	-----



4

4 要治療者の医療機関受診率 （健診結果で要治療または要再検査となったら早急に医療機関を受診する）

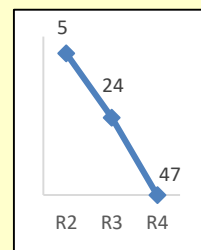
医療機関への受診を怠って治療が遅れると大変危険です。速やかな受診をお願いします。



47位

前年度と比べ健診結果に基づいて受診された方が減少したため、順位が大幅に下がりました。対象の方は早急に医療機関を受診するようにお願いします。

受診率	46位
受診率対前年度上昇幅	45位



5

5 ジェネリック医薬品の使用割合 （ジェネリック医薬品を選択する）

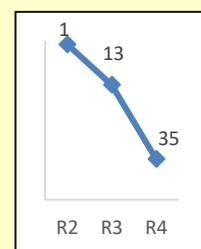
お薬の処方を受けるときは、ジェネリック医薬品をご検討ください。



35位

使用割合、前年度からの上昇幅が共に低位です。使用割合の向上が必要です。

使用割合	30位
使用割合対前年度上昇幅	32位



全国健康保険協会 山梨支部
協会けんぽ

企画総務グループ

☎ 055-220-7750（代表）

2024.1